

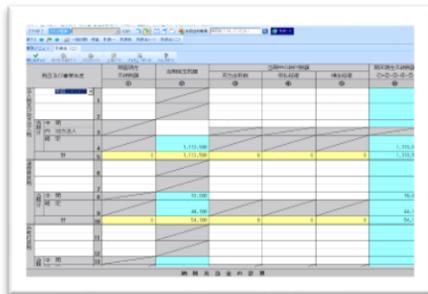
R4シリーズ 電子化・クラウド推進の取り組みについて

R4シリーズでは、法人の電子申告義務化(2020年4月1日開始事業年度から)に伴う法人税R4での帳票拡張対応や電子化の進む給与R4における各種対応、またBCP対策(事業継続計画(Business Continuity Plan))としてクラウドバックアップ対応等を進め、R4シリーズでは、お客様の業務をご支援してまいります

法人税 R4/電子申告 R4シリーズ – 帳票拡張対応(2020年9月~順次予定)–

法人税 R4シリーズではこれまで未対応だった別表について、拡張別表として**約180表(国税・地方税)の帳票追加**をいたします、これにより、全帳票に対応※します(拡張別表は電子申告にも対応)

※法人税R4で非対応の「連結納税」「外国法人」「退職年金業務」「収入金額課税法人のうちガス供給業、保険業等を行う法人」に関わる帳票は対象外です



標準入力画面



拡張別表入力画面

※拡張別表は、国税庁ホームページ等で公開されるPDFと同じイメージの入力画面となります

※拡張別表は、別表内での簡易計算に対応いたしますが、別表間の連動はできません

※拡張別表は、繰越処理の対象外です

QRコード
帳票対応状況は
こちら↓↓



給与 R4シリーズ(給与応援 R4 Lite除く) – 年末調整電子化対応(2020年11月予定)–

①令和2年の年末調整では、**国税庁より無償提供される「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(以下、年調アプリ)」**で入力したデータの一部を給与 R4シリーズへ取り込むことができます、扶養控除異動申告書や保険料控除申告書など、年調アプリを利用して従業員が入力することにより、その入力データを給与 R4シリーズへ取り込むことが可能になります

※電子化の仕組みをご利用いただく場合は、事前に「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の申請が必要です

②令和2年分の法定調書の提出では、種類ごとに前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が**「100枚以上」であるものについては、e-Taxを利用して送信**する方法又はCDなどの光ディスクを使用しての提出が必須になります、電子申告 R4シリーズをご利用いただくことで電子申告(e-Tax)をすることが可能です(光ディスク非対応)

■ご紹介 ■『オフィスステーション(エフアンドエム社)』

給与R4では社会保険関連の電子申請や給与明細のWeb配信ができる「オフィスステーション」とのデータ連携を実現しておりますが、2020年11月のバージョンアップでは、さらに年末調整の連携も可能となります
ご興味ございましたら、お気軽にご相談ください



クラウドへのR4データバックアップ(2020年10月サービス開始予定)–トータル保守タイプA/B 無償特典–

R4シリーズをご利用でトータル保守サービスにご加入されているお客様への特典としてクラウドバックアップ機能を追加します
バックアップの対象は「R4シリーズのデータ」です
BCP対策(事業継続計画(Business Continuity Plan))としても有効です

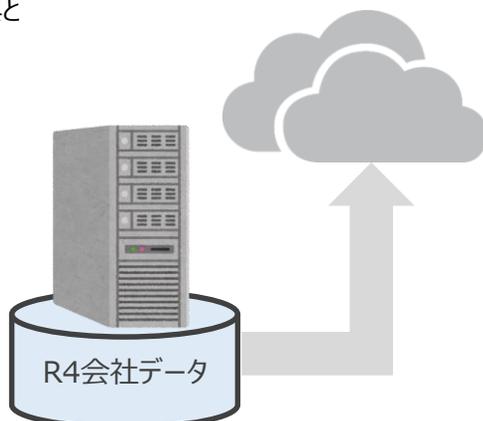
【主な特徴】

- ・5世代管理に対応
- ・複数のデータセンターでデータを保管
- ・暗号化してファイルを保存

※クラウド上にバックアップしたデータを戻す(リストア)場合、回数制限がございます

※1つのお客様番号でご利用になれるのは1パソコンのデータのみです

(ネットワークでご利用の場合はサーバー上のデータを保管することが可能です)



(注):本媒体上の他者商標の帰属先は、エプソンのホームページをご確認ください。